

過疎地域持続的発展市町村計画（案）意見募集要領

令和3年7月6日

1. 計画等の案の名称

過疎地域持続的発展市町村計画（案）

2. 計画等の案の入手方法

- (1) 豊富町ホームページ
- (2) 豊富町役場財政係執務室での閲覧

3. 意見等の募集期間

令和3年7月6日（火）～令和3年8月4日（金）

4. 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 郵便 〒098-4110 天塩郡豊富町大通6丁目
豊富町役場財政課財政係
- (2) ファクシミリ 0162-82-2806
- (3) 電子メール zaiseika@town.toyotomi.hokkaido.jp

5. 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和3年8月上旬を目途に豊富町ホームページで意見に対する町の回答を公表します。

6. その他

- (1) 意見の提出にあたっては、様式は任意としますが日本語で記載をお願いします。
- (2) 意見の提出にあたっては、必ず住所、氏名（団体の名称）を記載してください。これらの明記されていないものは受付できませんので、ご了承ください。
なお、意見を提出された方の住所、氏名（団体の名称）を公表することはありません。
- (3) 提出された意見に対する個別の回答は行いません。

【お問い合わせ先】

豊富町役場財政課財政係

電話 0162-82-1001